

モデル性の高い空き家対策に関する広報事業への御協力について（依頼）

平素より住宅施策の推進に御協力いただき、感謝申し上げます。

当室では、空き家対策に関する広報を、全国的かつ地域に身近な多様な主体によるきめ細かな展開を図ることを目的として、「モデル性の高い空き家対策に関する広報事業」を支援しています。

このたび、令和8年3月から5月にかけて、補助事業者（株式会社電通及び株式会社朝日新聞社）がチラシ・リーフレットの配布、Web 動画配信、デジタル広告、新聞広告など、多角的な広報を集中的に展開しますので、御協力をお願いいたします。

1 広報の目的

まだ空き家や相続について、頭の片隅にはあるものの、あまり関心を持っていない方や、行動に移せていない方等に「きっかけ」を与えることを目指し、特に、被相続・相続を控える「相続関連世代」が目にしやすい場所で広報を行います。

空き家対策は見通しが立ちにくく、負担も大きいため、腰が重い方々が多いという現状があります。そこで、親しみやすいキャラクター「空き家対策ナビゲーター あきちゃん」が、家の片付けや登記の確認など、初めの一歩を後押しするチラシや動画等を展開します。

また、すでに空き家や相続に関心がある方には、家じまいの経験者や支援者へのインタビュー記事を掲載したリーフレットや新聞広告を提供し、さらなる理解の促進を図ります。

2 リーフレット等の設置・配布について

空き家や相続への関心度に応じて、以下の3種類のチラシ・リーフレットを制作しておりますので、相続関連世代への効果的な配布に御協力をお願いいたします。

リーフレットを設置・配布に御協力いただける場合は、(2)の申込フォームから配送先と必要枚数を御登録ください。申込内容に基づき令和8年4月以降に配送いたします。

- ※ リーフレットは配送を含め無料で提供いたします。
- ※ 申込量が上限を超えた場合は、配送できない旨をご連絡いたします。
- ※ 各リーフレットのデータは、令和8年3月10日（火）より下記URLのホームページに掲載する予定です。

URL : <https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/akiya-taisaku/index.html>

(1) 申込期間

令和8年3月9日（月）～ 令和8年4月28日（火）18:00

- ※ 配送可能数量に達した時点で、申込受付を早期終了する場合があります。

(2) 申込方法

下記 URL の申込フォームに必要事項を入力してください。

URL : <https://www2.eng-plus.com/eng/akiya-taisaku/moushikomi/>

(3) リーフレットの種類

- ・ チラシ「最近、空き家が増加中。あなたのお家は大丈夫かニャ？」
→ 空き家について当事者意識がない方向け。
- ・ リーフレット「家、放置していませんか？」
→ 空き家について詳しく知りたい方向け。
- ・ チラシ「空き家にしないで／（一社）移住・住みかえ支援機構」
→ マイホーム借上げ制度のご案内。

(4) お問い合わせ先

空き家対策広報事務局

TEL : 03-5249-3652

受付時間 : 月曜日から金曜日（祝日を除く）の 9:00 から 18:00 まで